

4 青木地域

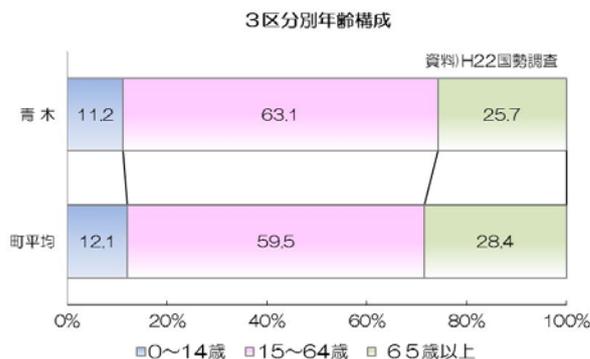
青木地域は、海岸部や田園などの自然環境が保全され、全体的に散居集落が形成されている地域であるとともに、地域を横断する国道8号の沿道には商業・業務・工業施設が立地しています。

人口・世帯数の動向

平成22年現在の人口は1,907人、世帯数は619世帯で、人口は僅かに減少、世帯数は増加傾向にあります。

少子・高齢化の傾向

本地域の年少人口(0～14歳)は、町平均とほぼ同水準であり、老年人口(65歳以上)は、町平均を下回っています。



土地利用現況

JR北陸本線以北の(主)魚津生地入善線、国道8号に並行して走る(一)上飯野入善停車場線等の道路沿道には、住宅等が建ち並ぶ集落が形成されています。また、黒部川扇状地に広がる農地に特徴的な散居集落が形成されています。

広域幹線道路である国道8号沿道には、商業・業務施設や、大規模な工業施設が集積して立地しています。

地域の中央部には、広域働く婦人の家、青木保育所などの公共施設が集積しています。

国道8号バイパス以北の沿道、国道8号以南には、黒部川扇状地の肥沃な土壌を活かした優良農地が広範囲に分布しています。

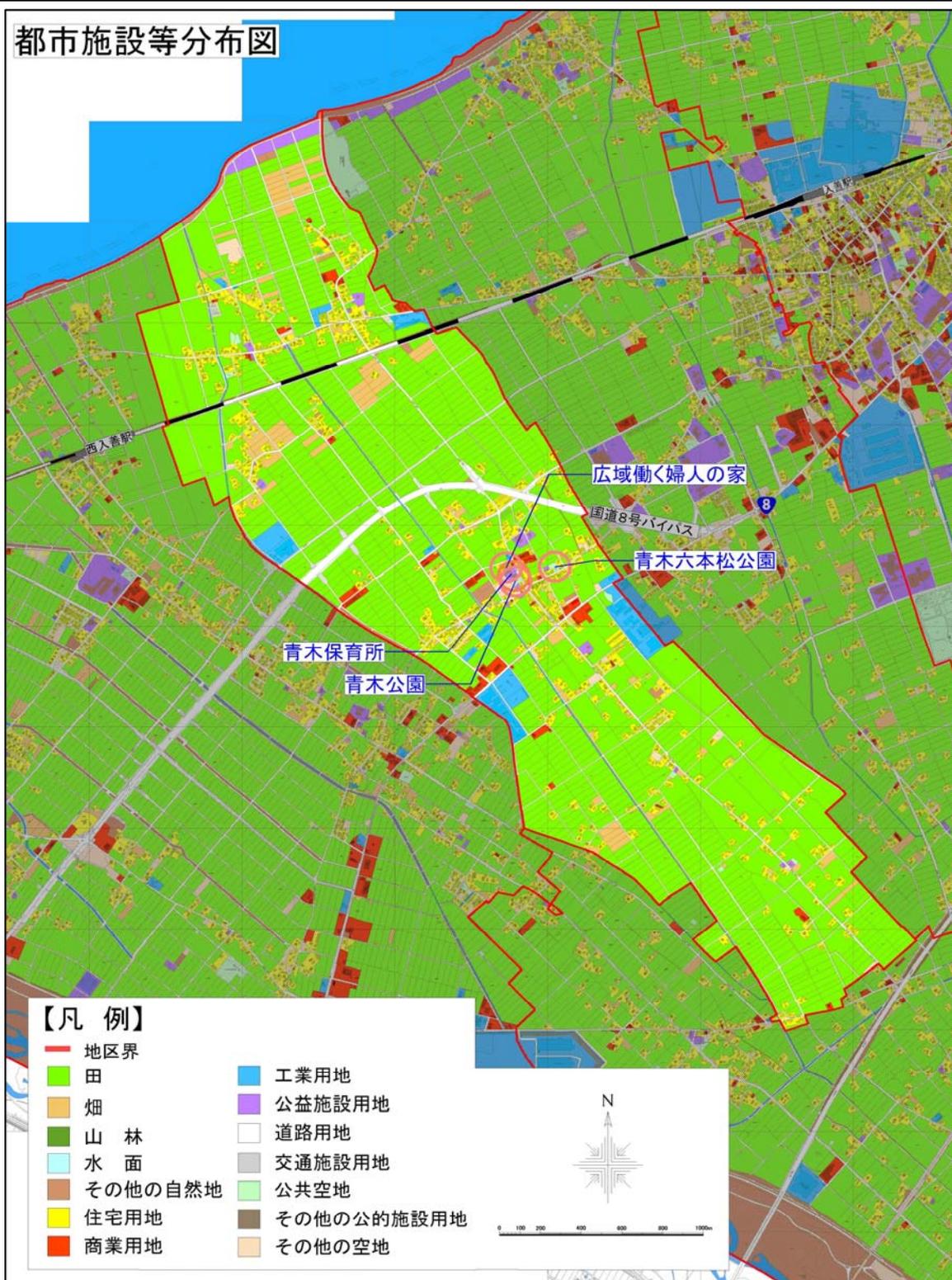
都市基盤整備状況

地域中央を東西に横断する国道8号及び国道8号バイパスは、東西方向の主要な幹線道路として重要な役割を担っています。その他、(主)魚津生地入善線、(一)上飯野入善停車場線などが東西方向の幹線道路として、地域間を連絡する役割を担っています。

(一)青木吉原線が地域を南北に縦断していますが、安全・快適な交通環境が十分に確保されていません。

(一)上飯野入善停車場線と(一)青木吉原線が交差する地域の中央部付近には、青木公園、青木六本松公園が整備されています。

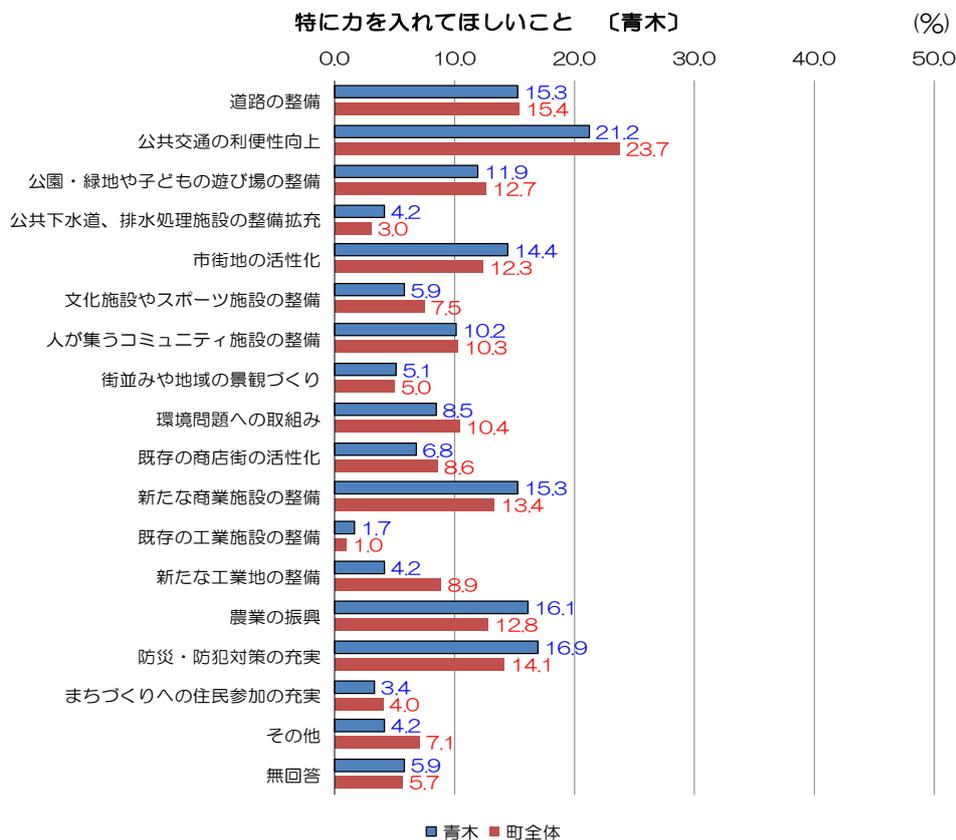
主な都市施設分布状況	
行政・コミュニティ施設	青木六本松公園、広域働く婦人の家、青木公園
福祉施設	青木保育所
教育施設	
スポーツ・文化施設	
その他の施設	



■ アンケート調査結果、まちづくり懇談会の主な意見 (H18～H22)

● アンケート調査結果 (地域において特に力を入れてほしいこと)

- ・ 本地域の住民が特に力を入れてほしいと感じていることは「公共交通の利便性向上：21.2% (1位)」、「防災・防犯対策の充実：16.9% (2位)」、「農業の振興：16.1% (3位)」であり、アクセス機能の向上、地域の安全・安心を求める要望が挙げられています。



● まちづくり懇談会の主な意見 (H18～H22)

(H18) 国道8号バイパス地下道に防犯灯の設置を要望
(H18) 交通基盤の整備促進を要望
(H19) 農免農道と県道青木吉原線の交差点に横断歩道の設置を要望
(H19) 学童保育の設置を要望
(H21) 高齢者用運動公園の設置をして欲しい
(H21) 地産地消の観点から自給率アップ、若者が定着できるまちづくりを要望
(H21) 子供の上青小学校への通学路の安全性確保
(H21) 防潮林の手入れと草刈りがあまり行われていない
(H22) 上村、木根地区は歩道のあるところないところがあって、子供の通学に危ない

■まちづくりの課題

（土地利用の課題）

黒部川扇状地に広がる優良農地と調和した散居集落の保全に向け、適正な土地利用を誘導する必要があります。

国道8号沿道等には大規模な工業施設が集積しているため、周辺環境と調和した良好な工業地の形成を図る必要があります。

地域全域にわたり、優良農地が広範囲に分布することから、これらの田園環境の維持、農業の活性化に寄与する施策を検討する必要があります。

（都市基盤整備の課題）

地域北部の既存集落、隣接市町間のアクセス性の向上を図るため、JR北陸本線以北における東西方向を連絡する道路機能を強化・充実する必要があります。

上青小学校、入善西中学校など、交通量が多い通学路周辺の安全性の向上を図る必要があります。

（その他の社会環境上の課題）

地域住民の安全性の向上を図るため、海岸部の水害などに対する住民の防災意識の向上をはじめとした防災対策を推進する必要があります。

■まちづくりの方針【青木地域】

1. 将来目標

海岸沿いの自然や田園と調和した良好な集落環境や既存産業の維持

青木地域は、海岸沿いの自然や、黒部川扇状地に広がる田園地と調和した散居集落等、入善町の特徴的な景観を有しており、その維持・保全を図るとともに、湾岸道路や地域を縦断する南北道路の整備により、地域の連携強化を図ります。

2. 土地利用の方針

(田園と調和した散居集落の維持・向上)

- ・ 優良農地の保全、また、田園の中に点在した特徴的な散居集落の維持・向上を推進するため、必要に応じて、地区計画等の導入を図ります。
- ・ 空き家情報提供制度の活用により、空き家等の既存ストックの有効活用を推進し、集落の定住促進を図ります。



上空からの眺め

(良好な海岸景観を保全)

- ・ 連続した良好な海岸景観を保全するため、防災林の適切な維持管理を推進します。

(周辺環境と調和した計画的な沿道利用)

- ・ 国道8号には、既に産業等の沿道利用施設が点在していますが、今後、地域住民の利便性の確保とともに、農地保全の観点から、無秩序な開発を抑制するとともに、地区計画等の導入などにより、産業・沿道サービス施設の計画的な立地を推進していきます。
- ・ 国道8号の工業施設については、工業地内の緑化等により、周辺の住宅や田園との調和を図ります。

(農業等の振興に向けた検討)

- ・ 農業等の振興につながる、営農拠点施設及び生産支援施設の立地を検討します。

3. 都市施設整備の方針

(1) 道路整備の方針

(東西方向を連絡する広域幹線道路の維持・整備)

- ・ 国道8号及び国道8号バイパスは、沿道において今後も沿道サービス施設や企業立地の進展により、交通需要の変化が想定されることから、安全で快適な走行性が確保された道路機能の維持を図ります。
- ・ 湾岸道路は、JR北陸本線以北の東西方向を連絡する広域幹線道路であり、隣接市町、入善町内の既存集落を連絡する道路として、整備促進に向けて検討します。

(地域住民の日常生活に密着した道路整備)

- ・ 上田上飯野線などは、地域住民の日常生活に密着した道路であることから、道路機能の向上・充実に向けた整備を推進します。
- ・ JR北陸本線や国道8号バイパス等で分断される集落を連絡する道路交通について、円滑な横断が可能となるよう、道路機能強化の方向性を検討します。

(小学校等通学路の交通安全性の強化)

- ・ 上青小学校等への通学路については、交通安全性の向上に寄与する道路機能の強化・充実を図ります。

(2) 公共交通の方針

(町営バスの利便性向上)

- ・ 町営バスは、今後の利用動向を見極めながら、必要に応じ、柔軟に対応することで、地域住民にとってより利便性の高い運行を行います。

(3) 公園・緑地の方針

(既設公園の維持管理と新たな公園の整備検討)

- ・ 青木六本松公園、青木公園など、地域住民の憩いの場となる既設公園は、今後も施設や遊具の適切な維持管理を推進します。

4. 環境共生型の都市づくりの方針

(身近な公園・広場の充実による緑豊かな都市環境の形成)

- ・ 青木六本松公園、青木公園などの既設の公園機能を充実するほか、防災林や優良農地の緑を保全することにより、緑豊かな都市環境の形成を図ります。

5. 都市景観形成の方針

(連続する海岸景観の保全)

- ・ 海岸線の良好な景観を保全するため、防災林の保全、黒部川や眺望場所の保全、海岸線の清掃活動などを推進します。

(黒部川扇状地の特徴的な散居の集落景観の保全)

- ・ 黒部川扇状地に広がる優良農地と調和した特徴的な散居の集落景観を保全するため、無秩序な開発を抑制し、必要に応じて、地区計画等の導入を図ります。



海岸線の景観

(大規模な建築物等の規制誘導)

- ・ 国道8号沿道に立地する大規模な商業・工業施設等は、周辺に圧迫感や違和感を与えないよう規制・誘導することを検討します。

(沿道における建築物や屋外広告物の規制誘導)

- ・ 国道8号沿道は、既に商業・工業施設が立地していますが、良好な沿道景観を形成するため、経済活動に影響を与えないよう配慮しつつ、建築物や屋外広告物の規制誘導を推進します。
- ・ 国道8号バイパスは、今後、産業・沿道サービス施設の計画的な立地誘導にあわせ、新たな建築物が立地することが想定されることから、事前に建築物や屋外広告物の規制誘導を検討します。

6. 安全・安心な都市づくりの方針

(入善海岸高波災害を教訓とした海岸等の水害対策)

- ・ 入善海岸高波災害を教訓とし、関係機関との連携強化による水害対策事業の推進や、入善町防災マップ等の周知徹底、海岸高波対応演習など、地域住民の災害に対する意識の向上を図ります。

(避難場所の拡充・機能強化と避難路の確保)

- ・ 青木六本松公園、青木公園などの公園機能を充実することにより、避難場所としての機能強化を図ります。
- ・ 災害時に地域住民が避難場所まで安全に避難できるよう、歩車道の分離、段差や狭あい道路の解消、避難経路における建築物・工作物の耐震強化などの適切な措置を推進します。

青木地域 まちづくり方針図



連続した良好な海岸景観

富山湾

- ・津波等の防災対策、入善町防災マップの周知
- ・海岸のバトロール等の実施

- ・連続した良好な海岸景観の保全
- ・防災林の継続的整備の推進

- ・湾岸道路の整備促進の検討

- ・JR北陸本線等で分断される南北集落の連絡強化

- ・優良農地の保全

- ・町営バスの利便性の向上

- ・緑豊かな都市環境の形成

- ・通学路の交通安全性の向上

- ・身近な公園・広場の充実

- ・景観等に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導



- ・広域的な連携・交流、産業交通の円滑化

- ・無秩序な開発の抑制、産業・沿道サービス施設の計画的な立地

- ・営農拠点施設及び生産支援施設の立地検討

- ・特徴的な散居集落の維持・向上
- ・散居の集落景観の保全

凡例

- 農業環境保全地区
- 海浜レクリエーション地区
- 沿道利用誘導地区
- 産業立地誘導地区
- ➡ 広域幹線道路
- バス路線
- 地域界



町営バスの利用促進



特徴的な散居の集落景観